

第5回 貝塚市立地適正化計画等検討委員会 議事録（要約版）

日 時	令和4年11月11日（金） 14時00分～16時00分
場 所	市役所3階 公房会議室
出 席 者	委員9人
事 務 局	6人
会 議 次 第	1. 第4回立地適正化計画等検討委員会について 2. 立地適正化計画について 3. 都市計画マスタープランについて 4. スケジュール（今後の日程）について

質疑応答

議長 : 立地適正化計画の「防災指針」と「計画実現に向けて」の中で、質問、意見があれば、いただきたい。

委員H : 防災指針の取組み期間について、ほとんどが長期になっているが、短期の取組みに「自治会、自主防災組織等と連携した要援護者の把握・個別避難計画の作成」がある。現実には要援護者の方の把握は、ずっと続けなければいけないと思う。そう考えると、こういったものの作成等の手法（システム）の確立ということであれば短期なのかと考えているので検討願いたい。

事務局 : システムを短期で作るので、こういう掲載の仕方をした。取り組みは継続的にしなければならないことなので、取組み期間を長期に変えたいと思う。

委員F : 防災指針の取組みのところで、表現として「継続」に対して「推進」であれば継続と思うが、「整備」であれば、1回やったら終わるものがあるので、書き方の精査をお願いしたい。

議長 : 文の終わりのあたりを見直していただく必要があると思う。

事務局 : 担当課と調整する。

委員E : 防災指針ということで、今まで作成されている貝塚市土砂災害洪水ハザードマップなどは防災指針を検討する中で十分に考慮されたのか聞きたい。

議長 : 既存の防災マップ、ハザードマップを使っていて、新たな調査をしたわけではないのかという確認ですが、いかがか。

事務局 : 既存の資料を使い、そこに新たな条件を重ね合わせて、見えてくるリスクに対してコメントを書いた。

委員E : 委員Hが言われたように、要援護者の把握は記録としてきっちりと残されていく。それを住民や団体に返していくという形になれば、もっとわかりやすくなっていくと思う。今回新たに防災指針に取り組むのだったら、そういうところもしっかりと捉えていって欲しい。

- 議長 : 国からの防災指針を配慮しなさいということで、今回データ整理をし、危ないところを表記してもらっている。もう 1 点大事なのは公共交通体系を充実させながらコンパクトなまちを築くことなので、この辺も含んで質問、意見をいただきたい。
- マスタープランと立地適正化計画は貝塚市において、将来のインフラ系に関わる 10 年先を見据えた非常に大事な計画である。今後、地域別に取り組むべき施策や事業がここに書いていなかったら 10 年間は実施できない可能性もあるので、意見をお伺いできればと思っている。
- 委員 F : 今後、人数が少なくなった場合には学校の集約も視野に入れていく必要があると思うが、その点に関して計画に記載する必要はないのか。
- 議長 : 今回、都市機能誘導区域と居住誘導区域に入れる施設の説明があった。教育施設はどのように考えているかという質問である。
- 事務局 : 今後、必要が生じれば記載を考えていきたい。
- 委員 F : 木島校区には子供が多くいるが、その他の地域は、非常に少なくなってきており、活動しにくくなっている。今後の集約によって、子ども会や、子どもの活動が復活すれば、よりよい貝塚になると思う。
- 委員 J : 都市マスの序章にある計画の位置づけでは都市マスの中に立適が包含されているような図となっているが、立適の資料では「調和」となっている。位置づけはどちらが適しているか教えていただきたい。
- 事務局 : 都市計画マスタープランは貝塚市全体の計画で、立地適正化計画は人口などを拠点に集中させる計画である。記載の内容を考えさせていただきたい。
- 議長 : 両計画の中で齟齬が生じないように調整が必要である。立地適正化計画は都市計画マスタープランに準じるわけだが、かなり絞り込んで都市計画の制限をかけていくというところがあるので、しっかりと相互にチェックすることをお願いしたい。
- 委員 H : 立適の基本方針 2 の目標値が誘導施設の休廃止の届出数になっており、10 年間の休廃止が 0 とすることが目標となっているが、企業の経営判断に基づいて撤退されることがあると思う。撤退したところに同様の施設が進出すれば、機能は維持できるので、休廃止と設置の届出数の差し引きがゼロであるほうが良いと思う。
- 事務局 : 確かにここについては市でコントロールしづらい、企業としての考え方が入ってくるので、市は休廃止と設置の届出数がプラスマイナスゼロを目標とするよう修正します。
- 議長 : 目標値として 3 つの基本方針を掲げており、期待される効果は、定住意識となっているが、立地適正化計画で都市機能を集中させて、居住誘導が進んできたときに、実際に見える数字として、これだけでいいのかなという気がする。総合的に

貝塚市を判断しての定住意識であるため、他市町で定住意識を基準にされているかどうか確認していただきたい。

事務局：定住意向が期待される効果となっている市町村もあると確認しております。

議長：定住意向は、人の心理的評価であり、これは本当に最終的指標である。例えば、居住誘導区域の中の人口増加率が減少傾向から少し抑制されているという数値は現実的にすぐ表れない数値だから、これが適切だとは思いますが、ほかの要因も関わる指標なので、他自治体の先行している立地適正化計画を確認していただけたらと思う。

事務局：他市をもう一度確認して、次回の委員会で報告します。

委員K：文章の話であるが、JR 和泉橋本駅周辺のところで句読点の場所が違う箇所を見つけたのと、同じ場所を「東側」と表現したり、「駅山側」と表現したりしている。表現の統一をしたほうがいいと思う。

議長：文章チェックを最終的にはお願いします。

委員E：私は貝塚市に住み続けるようになって、貝塚のいいところを見つけてきた。ここで住むことによって、自分を生かすことができる、そういうまちになっていったと思う。全体的にみんなが前向きに捉えていったら、何かいいものを見ることができるようになると思う。

議長：まちに愛着を持つということの大切さ、それによって地域活動がおこったり、大きな意味での市民活動、それが本市を支える非常に重要な点だということかと思う。市に愛着を持って、定住意識を高めていくような取り組みとして、この立適があるべきだというのが最終結論であり、最終効果が定住意識に対する満足度になっている、そんな流れの計画に対してお話しいただいていると思う。

議長：今回の立地適正化計画の中で重要なのが公共交通体系をしっかりと考えていくということで、交通計画は次に策定するのか聞きたい。

事務局：今年度、立地適正化計画を策定し、来年度、これに即した交通計画を考えたいと思っている。今年度、現状に対する市民アンケート調査させていただき、それを基礎資料に今後の交通体系を考えたいと思っている。

議長：駅前の開発とか公共交通体系、そういうのは都市計画のほうでやらなければならない内容だと思っている。公共交通体系は立適と密接に関係する計画であり、今後、公共交通も立適に応じて考えるようなので、期待している。

以上